

## 人事委員会議事録（第1725回）

### 1 開催日時

令和6年3月7日（木）16:00～17:30

### 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

### 3 会議に出席した者

委員	田中基康	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	古川卓哉	事務局長
	西谷智子	任用課長
	井上博尊	給与課長
	中原恵子	任用課副課長兼給与課副課長

## 開 会

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1724回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 措置要求の受理及び事務担当者の指名の件（令和6年（措）第2号事案）

任用課長が、令和6年3月7日付けで措置要求を受理するとともに、鈴木尉久委員を事務担当者として指名することを説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第3号議案

#### 採用選考試験（第2回）最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（3月8日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

警察事務職（情報管理員）は合格者なしとなっているが、試験案内でミスマッチが起こらないようにすべきである。

（事務局）

警察本部において、来年度は募集を予定せず、どうすれば求める人材を採用できるのか、来年度中に検討する。

#### 第4号議案

##### 令和6年度職員採用試験に係る募集予定職種及び採用予定人数決定の件

任用課長が、募集予定職種及び採用予定人数を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

#### 第5号議案

##### 事務系職種（大卒程度・早期SPI枠）採用試験実施要綱決定の件

任用課長が標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案を一部修正の上、決定した。

（委員）

最終合格者決定の際、リセット方式としないのはなぜか。

（事務局）

SPI3は、教養試験や専門試験の学力と異なり、地頭といった基礎能力を測るもので、その人物の基本的な資質に近いと考え、人物重視という中で評価し、試行的に合計得点で最終合格を決定しようと考えている。なお、第1次試験と個別面接の配点比率は、これまでの1次面接試験と同じく1：3で、人物重視という考えは同様である。

（委員）

SPI3の基礎能力検査は、オンラインで受検できることも案内した方が、受験を検討しやすいのではないか。

（事務局）

試験案内の記載を修正する。

#### 第6号議案

##### 技術系職種（大卒程度・経験者）採用試験（春日程）実施要綱決定の件

任用課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

大卒程度と経験者で採用予定人員を分ける理由は何か。

（事務局）

行革で採用を抑制してきた結果、30代から40代の職員が少ない状況となっているため、経験者区分を活用し、計画的に職員採用を行っている。

#### 第7号議案

##### 令和5年告示第4号（口頭により提供を求めることができる保有個人情報の指定）の一部改正の件

任用課長が、標記告示の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

## 第8号議案

### 職員の給与等に関する規則等の一部を改正する規則等制定の件

給与課長が、標記規則等の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

フレックスタイムは許可制なのか。在宅勤務とあわせるとかなり働き方が変わることとなるが問題ないのか。

(事務局)

フレックスタイムは、職員からの申告を所属長が許可する形となる。働き方が大きく変わることについては、柔軟で多様な働き方を実現するためには推進する必要がある。その一方で、職員間のコミュニケーションの問題が懸念されるところでもある。人事委員会としても問題意識を持っており、昨年報告の中でこの点について言及している。

(委員)

全員がフレックスタイム勤務になるのか。5月施行としているのに理由があるのか。

(事務局)

全職員が一律にいわゆるフレックスタイム勤務になるのではない。職員誰でも申告した場合に、公務の運営に支障が生じない範囲でフレックスタイム勤務ができる。制度は国に準拠したものだが、県の新しい働き方推進プランの施策として国に先行して実施することとしている。5月施行については、周知期間を設ける必要があること、人事異動のタイミングを避けることから実施時期を設定している。

## 報告事項1

### 任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会及び警察本部長が行った6件の懲戒処分内容及び理由を説明した。

閉 会